

土地の開墾、土石の堆積等	
景観形成基準に対する措置状況説明書	
一般地域	造成面積 1,000 m ² 以上
(1) 形態・意匠	
①大幅な地形の改変を避け、長大な擁壁や法面などが生じないようにする。	
記載欄	
②擁壁や法面では、壁面緑化などを行うことにより、圧迫感の軽減を図る。	
記載欄	
(2) 緑化	
①造成後の事業地は、緑化を行うなど、できる限り原状に戻す措置を行い、事業地内外のみどりが、周辺の公園、緑地などや散策路と一体になるみどりのネットワークが形成できる計画とする。	
記載欄	
②緑化にあたっては、周辺の植生に調和した樹種を選定する。	
記載欄	
上記以外で特に景観に配慮した事項	
記載欄	